

## 11. 社会資源一覧表 各種サービス内容

認知症になっても地域で暮らしていくための本人や家族のための各種サービスについて説明をします。なお、各種サービスの対象者は、サービスにより異なる場合があります。詳しいことは、役場保健福祉課又は、地域包括支援センターにお尋ねください。

### 高齢者福祉サービス

#### 生きがい活動支援事業 さくらの会

高齢者一般

おおむね 60 歳以上で心身機能が低下している方や家に閉じこもりがちな方々を対象にレクリエーション等を通して閉じこもり防止と生きがいのある日常生活をつくることを目的として活動しています。

#### ふれあいサロン

高齢者一般

月 1 回、高齢者等を対象に交流を深める場としてボランティアが行っています。

#### ふれあい昼食会

高齢者世帯

独居高齢者

独居高齢者、高齢者のみの世帯の方々を対象に、年 4 回、食事とレクリエーションで楽しいひと時を一緒に過ごしています。

#### 一人暮らし乳酸菌飲料配布事業

独居高齢者

安否の確認を希望とする一人暮らし高齢者に乳酸菌飲料を配布し、定期的に訪問し、安否確認を行う

～ の問合せ先

飛島村社会福祉協議会 電話 5 2 - 4 3 3 4

#### 老人クラブ

高齢者一般

仲間づくりをとおして、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行います。

対象者 60 歳以上の方

問合せ先

飛島村敬老センター 電話 5 2 - 3 1 8 5

飛島村には多くの単位老人クラブがあります。入会等については、直接お問い合わせいただくこととなりますのでご了承ください。

### シルバー人材センター

高年齢者一般

60歳以上を対象としています。高年齢者が経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加的収入を得ることを目的としています。

入会等に関するお問合せは下記までお願いします。

問合せ先

飛鳥村シルバー人材センター 電話 5 2 - 4 7 1 1

### 高年齢者見守り事業

高年齢者世帯

独居高年齢者

65歳以上の高年齢者のみの世帯等へ定期的な訪問等により安否確認を行う

### 緊急通報システム装置設置事業

独居高年齢者

概ね65歳以上の独居及び寝たきり高年齢等を抱かえる高年齢者のみの世帯及び一人暮らしの身体障害者で1～3級までの方を対象にしています。

サービス内容は、無線発信器及び緊急通報用機器を設置し、民間会社と連携し、急病、事故等の救助を必要とする緊急事態及び相談に対応します。

貸出利用料の負担はありません。

### 徘徊高年齢者等位置情報システムサービス事業

徘徊高年齢者

知的障害者

在宅において認知症により徘徊の見られる概ね65歳以上の者及び知的障害者を介護している家族に対して、位置情報サービスを実施します。

徘徊高年齢者及び療育手帳を有する知的障害者を介護している者を対象としています。

サービス内容については、利用対象者に所在確認用端末を貸与し、徘徊高年齢者等に当該端末を携帯させ位置を検索し、電話等で家族等に知らせるもの。機器のリース等の実費負担があります。

### 成年後見利用支援事業

高年齢者

知的障害者

精神障害者

判断能力が不十分な方について財産管理などに関する契約の締結を行う代理人の選任などの支援を行う制度を利用しやすいように支援する。

### 高年齢者等福祉タクシー料金助成

高年齢者世帯独居高年齢者

介護保険認定者

65歳以上の方で介護保険で要介護・要支援認定を受けた方、高年齢者のみの世帯の方を対象とし（施設入所者は除く）、申請により利用券を交付します。上限1,500円と送迎回送料金を助成します。

### 給食サービス事業

高齢者世帯

独居高齢者

調理が困難な高齢者世帯等に給食を提供することにより、食生活の改善と健康増進を図り、併せて安否の確認を行います。

概ね 65 歳以上の高齢者のみの世帯を対象としています。利用方法等詳細は、お尋ねください

### 寝具洗濯乾燥消毒サービス

高齢者世帯

独居高齢者

在宅の 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方に対して、寝具を洗濯することで清潔で快適な生活を送れるように支援しています

### 介護者の集い

介護者

不定期で介護者が気軽に集まって、参加者で談笑したり、スタッフに介護に関する相談ができる場所です。スタッフは、飛島村地域包括支援センターの職員等となっています。

開催日等については、広報等でお知らせいたします。

### 飛島村地域包括支援センター

高齢者に関する総合相談窓口です。介護や健康、お金や財産管理のことなど様々な相談に対応します。また、体調不良等により地域包括支援センターに行けない場合は、職員が訪問することもできますので、お気軽にご相談ください。

### ～ のお問合せ先

飛島村地域包括支援センター 電話 5 2 - 1 0 0 1 (保健福祉課内)

## 主な介護保険サービス

対象者・介護保険認定者

### 通所介護（デイサービス）

通所介護で食事、入浴などの日常生活上の介護や、生活機能向上のための世話を日帰りで行います。

### 通所リハビリテーション（デイケア）

老人施設や医療機関等で食事・入浴などの日常生活の介護や生活機能向上のリハビリテーションを日帰りで行います

### 短期入所生活介護（ショートステイ）

介護保険施設に短期入所して、日常生活上の世話や機能訓練などを行います

### 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問して、食事、入浴、排泄の介助（身体介護）や炊事、掃除、洗濯といった家事（生活援助）など日常生活の手助けを行います。

### 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

介護が必要な認知症の方が、家庭的な雰囲気の中で共同生活をしながら、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。

### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。

### 介護老人保健施設

状態が安定している方が自宅へ戻れるようにリハビリテーションに重点をおいたケアを行います。

## 問合せ先

飛島役場 民生部保健福祉課・飛島村地域包括支援センター

電話 52 - 1001



**お問合せ**

**飛島村民生部保健福祉課**

**飛島村地域包括支援センター**

**電話：0567-52-1001**